

第52号議案

財産の取得について(トイレカー(トイレ付移動事務室車)購入事業)

愛南町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年愛南町条例第54号)第3条の規定に基づき、トイレカー(トイレ付移動事務室車)購入事業により取得する財産について、次のとおり地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求める。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 事業の名称 | トイレカー(トイレ付移動事務室車)購入事業 |
| 2 | 財産の種類 | 物品(トイレカー 1台) |
| 3 | 契約の方法 | 随意契約 |
| 4 | 取得金額 | 金 13,558,640 円 |
| 5 | 契約の相手方 | 東京都港区芝浦1丁目2番3号
エヌディーリース・システム株式会社
代表取締役社長 大野 智教 |

令和8年6月12日提出

愛南町長 中村 維伯

提案理由

予定価格が7,000千円を超えるため。

トイレカー(トイレ付移動事務室車)取付品及び装備品一覧表

No.	品名	数量	備考
1	洋式トイレ	1 基	
2	給水タンク	100 ℓ	手洗い、洗浄用
3	便槽タンク	260 ℓ	想定容量100回程度
4	大型吸排気式換気扇	1 基	トイレ室
5	室内照明	1 式	LED照明
6	鏡・手洗い場	1 基	トイレ室
7	手すり	2 基	昇降口2か所
8	擬音装置	1 式	トイレ室
9	トイレ使用中確認ランプ	1 基	トイレ入口
10	折り畳み式テーブル	1 基	事務室
11	冷蔵庫	1 基	事務室
12	ソファ	1 式	ベッド仕様変形可
13	バックカメラ・モニター	1 式	車体装備
14	格納式ステップ	1 基	昇降口(車体背後部)
15	ドラレコ搭載型ミラー	1 式	車体装備
16	外部電源入力ジャック	1 式	車体装備
17	サブバッテリー	1 基	水洗用ポンプ作動用